

報告事項ウ

平成28年度第1回鳥取県特別支援学校における医療的ケア運営協議会の概要について

平成28年度第1回鳥取県特別支援学校における医療的ケア運営協議会の概要について、別紙のとおり報告します。

平成28年8月10日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

平成28年度第1回鳥取県特別支援学校における医療的ケア運営協議会の概要について

特別支援教育課

本県の特別支援学校における医療的ケアについて、実施体制の整備と充実に向けた検討をするため、第1回鳥取県特別支援学校における医療的ケア運営協議会を開催しましたので、その概要を報告します。

1 日 時 平成28年7月12日（火）午後2時から4時まで

2 場 所 西部総合事務所

3 協議内容

（1）常勤看護師配置の検討について

【提案】

平成28年1月から常勤看護師を1名配置した鳥取養護学校での改善状況を踏まえ、必要性のある学校には常勤看護師を配置する体制整備を進めるなどを提案し、意見を求めた。

【意見】

- 専門性の高い人材が常勤看護師になっており、いい成果が出ている。今後の人材の確保、育成が必要である。
- 非常勤の学校看護師の中から育成していくことも考えられる。
- 学校看護師の確保については、教育委員会だけでなく、もっと幅広い議論が必要である。
- 実際に配置する予算がつくのか。常勤として配置した効果を保護者等のアンケート調査等で数値化していく必要もある。

（2）医療的ケア啓発リーフレットの検討について

【提案】

医療的ケアが必要な児童生徒の教育についての理解啓発と体制整備を進めるため、鳥取県の学校における医療的ケアの考え方についてまとめたリーフレットの内容案を作成し、意見を求めた。

【意見】

- 学校で医療的ケアを実施する理念と基本方針をわかりやすく示してほしい。
- 学校における医療的ケアと病院における医療は違うので、できることも違うことを記載する必要がある。
- 学校における医療的ケアの実施範囲が記載されているとよい。
- パンフレットの読み手としては、学校での医療的ケアを知りたい保護者や教職員等、対象を絞って考えていく必要がある。

（3）新たな学びの場の検討について

【提案】

医療的処置の依存度や医療的リスクの高い児童生徒が増えている中、学校の専門性を生かしつつ、医療的、福祉的側面からも児童生徒を安全に支えていく新たな学びの場を検討することを提案し、意見を求めた。

【意見】

- どのような児童生徒も学校で通学を受け入れたい気持ちはわかるが、新しい医療機器の使用や管理等、法律上の問題も確認していく必要がある。
- 医療機器は進歩しており、普段は状態は落ち込んでいるが、何が起こってどう体調が変化するのかわかりにくい場合は医師がいない学校では看護師も不安になる。

- ・訪問看護の学校での活用等、国の動きも見ながら継続して検討していく必要がある。

(4) その他

- ・本会設置要綱の委員任期の見直し（任命された次年度末に変更）について承認された。
- ・医療的ケア実施要項の指示書様式に、臨時処置用の様式を検討する。
- ・中長期的な視点で学校看護師を確保を検討していく必要があるという意見をいただいた。

4 今後の予定

- ・第2回の会議を9月2日を開催予定である。
- ・今回の議論を踏まえて、上記3(1)～(2)について修正案を提示する。また、上記3(3)については、継続して検討を行う。

【参考】委員等名簿

(1) 委員

氏名	所属	備考
汐田 まどか (しおた まどか)	鳥取県立総合療育センター 院長	
星加 忠孝 (ほしか ただたか)	鳥取県立中央病院 小児科医長	
勝田 瞳子 (かつた むつこ)	鳥取県立皆生養護学校 元養護教諭	
水田 弘見 (みずた ひろみ)	広島県教育委員会特別支援教育課 総括指導主事	
田畠 有望 (たばた ゆみ)	鳥取県立倉吉養護学校 保護者	
仲野 真由美 (なかの まゆみ)	鳥取看護大学 准教授	欠席
玉崎 章子 (たまさき あきこ)	鳥取大学医学部脳神経小児科 助教	
森本 靖子 (もりもと やすこ)	公益社団法人鳥取県看護協会 元専務理事	
岩田 光冬 (いわた みつふゆ)	鳥取県立鳥取養護学校 副校長	

(2) オブザーバー

氏名	所属
高田 治美 (たかた はるみ)	鳥取県福祉保健部子育て王国推進局子ども発達支援課長